

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言

令和2年8月5日
公益社団法人 日本医師会

日本医師会は、新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けて、医師が、PCR等検査及び抗原検査（定量、定性）（以下、「PCR等検査」）が必要であると認めた場合に、確実にPCR等検査を実施できるよう、以下のとおり提言する。

国は財源を確保した上でその実現に努めるよう、強く要請する。

提言

1. 保険適用によるPCR等検査の取り扱いの明確化

保険適用によるPCR等検査については、行政検査の委託契約締結が無くとも実施可能であることをあらためて明確化すること。

また、当該検査の実施料、判断料に係る患者一部負担金を公費で措置すること。

2. 検体輸送体制の整備

PCR等検査実施医療機関の拡大に対応可能な検体輸送体制を人的・物的両面から整備すること。その際、検体梱包・輸送等に係る費用の補助を行うこと。

3. PCR等検査に係る検査機器の配備

新型コロナウイルス感染症対策の緊急性に鑑み、全国各地にPCR検査機器を大幅に増設すること。

4. 臨床検査技師の適切な配置

PCR等検査の実施にあたり、検査機関に検査に対応できる臨床検査技師を適切に配置すること。

5. 公的検査機関等の増設

検査対応能力の向上のため、民間検査機関に加え、各地域に公的検査機関等を増設すること。

6. PCR等検査受検者への対応体制の整備

検査が終了し、検査結果が出るまでの受検者の待機場所を整備すること。さらに、陽性者（軽症者、無症状者）の療養場所としての施設を整備すること。

7. 医療計画への新興・再興感染症対策の追加

都道府県が策定する医療計画の5疾病5事業に新興・再興感染症対策を速やかに追加すること。

本提言の背景

政府による緊急事態宣言の発令（令和 2 年 4 月 7 日）後、一旦は減少傾向に転じた新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、令和 2 年 6 月中旬以降、首都圏を中心に再び増加を続け、現在、複数の都道府県において過去最高の一日当たり新規感染者数を更新するなど、全国的に更なる感染拡大が強く懸念される。

とくに 7 月以降の新規感染者数の増加は、各地域における検査体制が少しずつ整備され、本年 4 月、5 月と比較し検査対象を拡大したことによる影響も考えられるが、医療現場の実感ならびにいくつかの指標によれば、市中感染がじわじわと拡大しているものと判断せざるを得ない。

さらに、今後お盆休みなど夏季休暇期間を控え、県境を越えた人の移動の増加が予想されることから、新規感染者数の急増が懸念される。

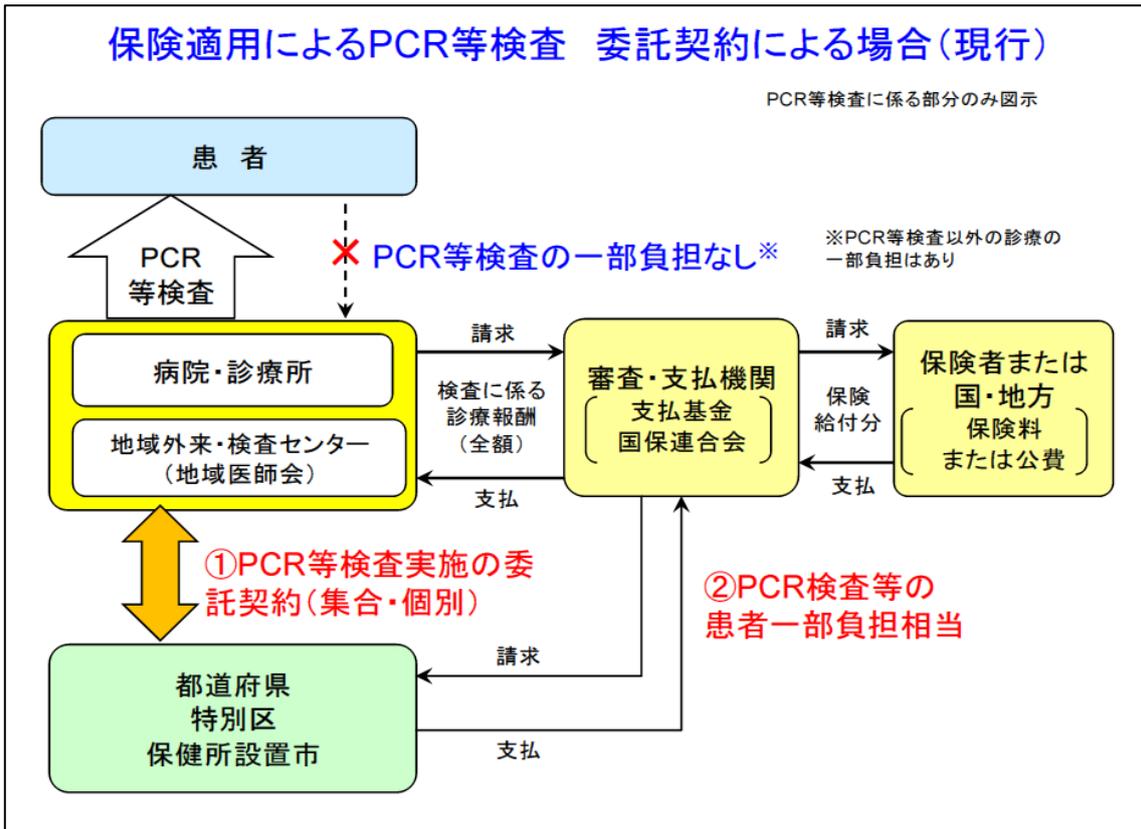
この状況に対応するために、全国の PCR 等検査の検査能力を大幅に向上させる必要がある。

一方で、検査実施機関を増加させる現在のプロセスは、図 1-1 の①にあるように、地域・外来検査センターや医療機関等が保険診療として PCR 等検査を行う場合であっても、都道府県等との間で行政検査に係る委託契約（個別契約、集合契約）が前提となっている。

この行政検査の委託契約の締結により、医療機関等は PCR 等検査の実施料や検体検査判断料について、公費による支払いを受けることができる。（図 1-1 の②）

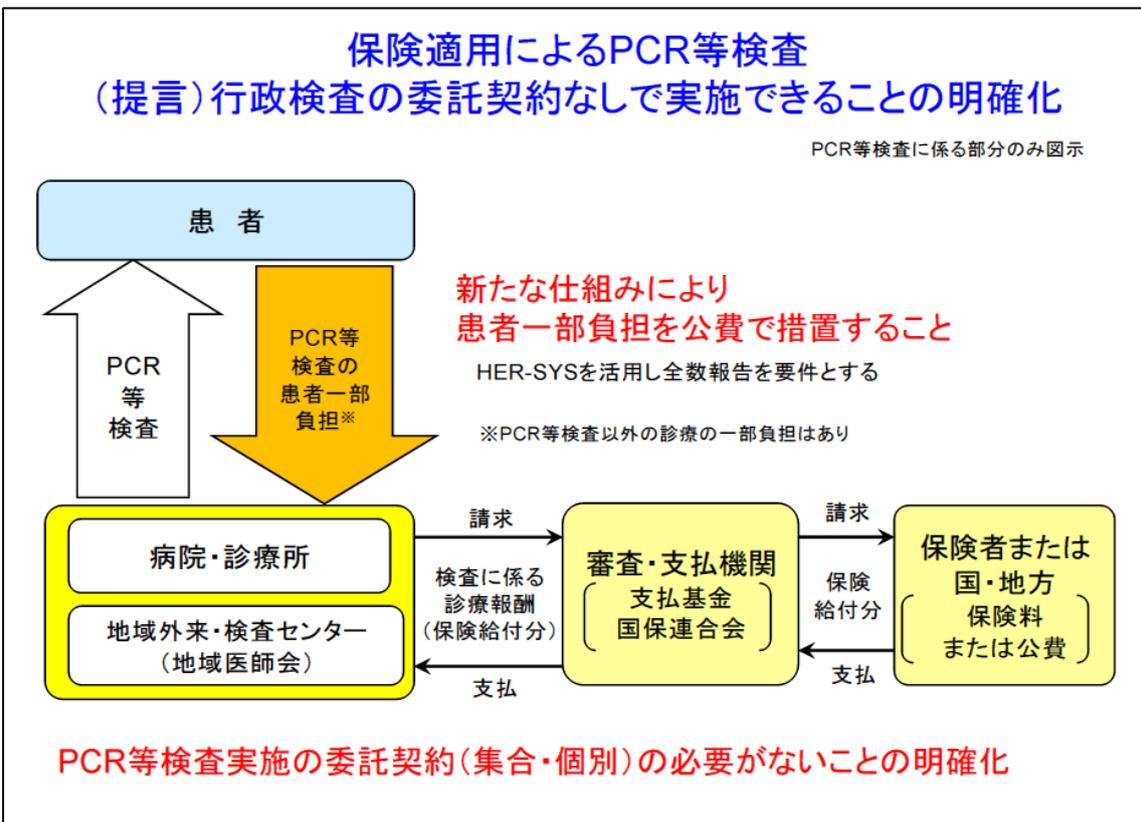
この運用に対し、各地域からは様々な問題が挙げられており、現在の PCR 等検査の行政検査の枠組みを維持しながら、検査能力を向上させることは、限界に達している。

【図1-1】 現行



(日本医師会作成)

【図1-2】 提言



(日本医師会作成)